

特記仕様書

(適用)

第1条

本特記仕様書は、潮来市の実施する潮来市地域連携拠点の整備に係るスポーツ・賑わいゾーンで取り組みを進めている、鹿島アントラーズクラブハウス整備に関する実現可能性調査業務委託に適用する。なお、本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上、決定すること。

(業務名)

第2条 鹿島アントラーズクラブハウス整備実現可能性調査業務

(業務目的)

第3条

潮来市では、潮来 IC 北側に位置する約 60ha の土地に、スポーツ及び観光活動を核とした交流拠点（地域連携拠点）の整備に向けた検討を進めている。

本業務では、地域連携拠点のうちスポーツ・賑わいゾーンについて取り組みを進めている、鹿島アントラーズクラブハウス整備に向けて、施設整備計画に基づく概算事業費の算出、事業スキームの比較検討等を行うことを目的とする。

(業務の履行期間)

第4条

契約締結の翌日から令和9年3月19日（金）まで

(業務内容)

第5条

1 本業務の具体的な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 前提条件の整理

潮来市地域連携拠点整備基本構想（令和6年3月）等の過年度検討結果及び鹿島アントラーズの意向を踏まえ、実現可能性の検討に向けた前提条件、論点を整理する。

(2) 施設整備計画の検討支援

鹿島アントラーズとの協議を通じて、クラブハウスの整備方針、規模・導入機能の整理、ボリューム検討等を踏まえ、概略図面を作成する。

(3) 概算事業費の算出支援

施設整備計画に基づいた概算整備費、概算事業収支について試算する。

(4) 事業スキームの比較検討

過年度実施している、事業手法の検討を踏まえたうえで、本事業に適正な事業スキーム選定に向けた比較検討を行う。

- ・ 事業範囲、事業手法、事業期間の検討

・ 官民役割分担等の比較検討

(5) 事業スケジュール等の検討支援

(1)～(4)を踏まえ、全体の事業スケジュール及び今後の検討における課題点等を整理する。

(6) 民間事業者ヒアリング支援

本事業に対する関心度合い、事業参画意欲、また事業手法に対する提案などをいただくため、民間事業者に対しヒアリングを行う。4社程度を想定。

(7) 鹿島アントラーズとの協議支援

調査検討業務と並行し、鹿島アントラーズとの協議を実施するため、協議におけるアジェンダ検討や資料作成、協議の進行及び議事整理を行う。

(8) 実現可能性調査検討結果のとりまとめ

上記(1)～(7)をとりまとめ、検討・調査報告書を作成する。なお、鹿島アントラーズクラブハウス移転の最終決定については、履行期間末日前を予定しているため、決定に必要な事項については、先行して作成・提出するものとする。作成書類及び提出時期については、別途、市と協議し決定する。

2 上記業務を実施するにあたり、必要な打合せ協議を行う。内容や回数については、その都度協議し決定する。

3 各会議等において、調査状況等について潮来市に情報共有し、必要な支援を行う。また、市が独自に実施する関連する会議（庁内会議等）においては、適宜市から連携する関連情報について、本検討に反映する。

(成果品の提出)

第6条

成果品の部数および提出先については次のとおりとする。なお、作業完了後といえども成果品に誤りがあった場合には受託者の責任において、その誤りを訂正しなければならない。

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 調査報告書（A4横） | 2部 |
| 2. 調査報告書：概要版（A4・4枚程度） | 2部 |
| 3. 各電子データ | 一式 |
| 4. 提出先：潮来市市長公室企業立地戦略室 | |

(その他)

第7条

(1) 本業務委託においては、現地の状況を十分把握し、問題等について担当者と協議しながら報告書を作成すること。なお、協議が必要な場合は、事前に担当者に連絡すること。

- (2) 本業務委託を遂行する上で、設計資料に疑義が生じた場合には、速やかに担当者と協議して定めるものとする。

以上